

第8回評価分科会 議事録

1 日 時 令和2年10月30日（金）14:00～15:38

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室

3 出席者

【委員】

椿 広計（分科会会長）、岩下 真理（分科会会長代理）

【臨時委員】

久我 尚子、山本 渉、美添 泰人

【審議協力者】

総務省統計局事業所情報管理課課長補佐

【説明者】

文部科学省：文部科学省総合教育政策局調査企画課長ほか

国土交通省：国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長ほか

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、鈴木次長、吉野政策企画調査官、福田補佐、
増成補佐

総務省政策統括官（統計基準担当）付中村参事官

4 議 事

（1）精度検査報告書※提言に対応した取組について（社会教育調査（民間体育施設））

（2）建設工事統計調査（施工調査）の欠測値対応の見直しについて

（3）その他

※平成28年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（統計精度検査関連分）

（平成30年3月統計委員会）

5 議事録

○椿分科会長 ただ今から第8回の評価分科会を開催させていただきます。本日は神林専門委員が御欠席と聞いています。

本日は、精度検査報告書のフォローアップとして、社会教育調査のうち民間体育施設についての調査における文部科学省の取組、及び建設工事統計調査（施工調査）の欠測値対応の見直しについて審議を行います。

それでは、本日用意されている資料について、事務局から簡単に御確認をお願いいたします。

○**福田総務省統計委員会担当室室長補佐** お手元の資料について確認させていただきます。

精度検査報告書において、令和2年度までに実施すべきとされた事項についての関係府省の取組の現状（文部科学省関係）についての資料が、資料1。

文部科学省が実施する社会教育調査のうち、民間体育施設に係る母集団についてが、資料2。

建設工事施工統計調査における欠測値補完の見直しについて（案）が、資料3。

その他、参考資料1として、令和元年度統計委員会評価分科会審議結果報告書（第5回～第7回審議分）、参考資料2として、第7回評価分科会議事概要を準備しています。

資料の確認は以上です。

○**椿分科会長** 資料過不足ございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、早速議事に入りたいと思います。昨年度に引き続き、精度検査報告書のフォローアップということを行いたいと思います。まず、先ほどありましたように、社会教育調査のうち民間体育施設の調査に関する取組について、事務局及び文部科学省から説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○**栗原総務省統計委員会担当室次長** 事務局でございます。まず、資料1を御覧いただければと思います。裏面になりますが、文部科学省の社会教育調査（民間体育施設）につきまして、精度検査報告書における記載を簡単に振り返った上で、その後、文部科学省から詳しい説明をお願いしたいと思います。

まず、報告書における記載でございますが、社会教育調査のうち、民間体育施設（約1万5,000施設）を対象として全数調査で実施されている調査でございますけれども、回収率が約60%ということですが、全部非回答に対しまして、単一補完やウエイト調整など欠測値への対応が行われることなく単純合算集計がなされて、調査結果が過小になっていると見込まれると。このため、次々回調査、平成33年とありますが、来年の調査に間に合う時期までに、母集団を明確にした上で、明確になった母集団及び現状の調査実施の状況を踏まえて対応を検討し、結論を得ることが必要であるというふうにされているところでございます。

これを受けまして、文部科学省で有識者の研究会を開催して、このたび、対応方針をまとめたということでございます。

内容の説明につきましては文部科学省からよろしく願いいたします。

○**岸本文部科学省総合教育政策局調査企画課長** 文部科学省の調査企画課長の岸本でございます。資料2により御説明をさせていただきたいと思います。

おめぐりいただきまして、右下に小さくページの数字が入っています、2ページです。まず、社会教育調査の概要ですけれども、2つ目、調査の目的のところがございますように、社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすることを目的とするということで、具体的な調査の範囲につきましては、都道府県・市町村の教育委員会のほか、公民館、図書館、博物館等々ということで、今回の対象となっています民間体育施設というものも入っています。具体的には、文部科学省から都道府県教育委員会及び市町村

教育委員会を経由する形で報告者の方から報告をいただいております。オンラインまたは郵送という形で調査を行っています。おおよそ最近では3年に1回という間隔で実施をしています。

続きまして、3ページ目です。こちらにつきましては先ほど御説明をいただいたところですが、統計法施行状況報告書の中で、民間体育施設につきまして、回収率が約60%程度という中で、欠測値への対応が行われることなく単純合算集計がなされており、調査結果が過小ではないかということ、母集団を明確化した上で、明確になった母集団及び現状の調査実施状況の結果を踏まえて次々回調査——今ですと次回調査になりますけれども——における対応を検討する必要があるという指摘をいただいております。

これにつきまして、その次のページ、4ページ目にございますように、関係する社会教育分野の方々、また、統計、データの分析に詳しい方などにお集まりいただきまして検討を行ってきたところです。本日は、その検討の結果を踏まえまして、その状況及び私どもとして考えている対応方針について御説明をさせていただきます。

その次、5ページ目です。まず、母集団名簿における課題ということでございます。(1)に、現状ということで、現在の母集団名簿の扱いについて記載させていただいております。調査名簿につきましては、「社会教育施設等名称ファイル」という私どもで独自に持っています名簿のファイルに基づきまして管理をしており、このファイルに基づきまして各都道府県の教育委員会と市町村の教育委員会におきまして更新を行っていただいております。このファイルの更新に当たりましては、従来、経済センサス（事業所母集団データベース）等を参考としまして、新設・廃業の確認などを行ってきたところです。

この現状の取扱いにつき、課題として、その下、(2)にまとめています。まず1点目として、経済センサスにおきまして、調査対象の事業所と対象外の事業所が混在している分類がございます。そのため、名簿に記載された事業所の名称で調査対象か否かを判断することは困難な部分というのがございます。2点目に、母集団名簿の更新につきましては、経済センサスの調査対象事業所以外も広く対象となっています。そのような施設は往々にして個人がボランティア的に運営している施設などが多く、そういったものについて、都道府県や市町村で担当者が統一的に把握し切れていない状況が見られるということです。また、3点目として、現状の私どもが使っている母集団名簿であります「社会教育施設等名称ファイル」においては、調査票を発送するための住所情報しか保有をしておりません。そのため、欠測値補完ということになりますと、これを地域—基本的には都道府県と書いてございますが—をベースにしたもの以外は実質的にできないという状況がございます。これが現状の私どもの持っている名簿における課題です。

続きまして、その次のページ、6ページ目です。2つの四角囲みのうち、下側の方の参考で、先ほど設けさせていただきました研究会での有識者からいただいた意見といたしまして、一つ、自治体での母集団名簿の作成に当たりましては、前回の調査で用いました名簿や経済センサスを基に市町村でチェックをして更新しているという現状がございますが、大きな規模のところになりますと、なかなか全数把握するということが難しいということ。また、母集団名簿の作成に当たりましては、各市町村の担当者が電話したり直接出向いて

確認をしていますけれども、職員数も限られており、対象が多くなると対応は非常に難しいといった声をいただいたところです。

これらを踏まえまして、その次のページ、7ページ目です。私どもとしての母集団名簿の改善案について御提案させていただきます。先ほど申し上げましたような様々な課題を踏まえまして、母集団を明確にするということが大事であると考えています。その改善案としまして、従来、新しいところ、廃業したところの確認の参考に用いてきたものですが、今後はこの経済センサスの名簿を母集団名簿としてそのまま使用するという形にしたいと考えています。経済センサスを母集団とした場合、下に表を記載させていただいていますもののうち、社会教育調査における民間体育施設として調査対象となるのは、赤枠の部分の体育施設が対象になってきます。これ以外で、従前、一部の事業所のみが対象となっていた、下の図で右側から矢印で書かせていただいていますものにつきましては、様々な都道府県・市町村における現場の実情を踏まえ、今回の統一的な名簿、これを一義的に確定できる名簿という観点からは、除外するという形の取扱いとしたいと考えています。

その次のページ、8ページ目です。今回の母集団名簿を変更するとした場合の影響です。母集団名簿の変更により、多くの課題の解決が可能になると考えています。まず1点目にございますとおり、現状では母集団名簿の更新というものは各教育委員会の担当者に任されている部分が非常に大きくございました。そのため、不明確な部分がいろいろございましたが、今後は統一的に経済センサスに基づいて名簿を整備することで明確化することができるものと考えています。また、今回、住所情報以外の情報を経済センサスは持っていますので、それらの情報を活用していくということが可能になってくると考えています。また、3点目、名簿を更新する作業がかなり市町村等教育委員会担当者の負担となっていると聞いていますが、今回、その部分につきましては大幅に軽減され、回収率の向上という、本来あるべきところに取り組んでいくということが可能になってくるものと考えています。なお、母集団が過去の調査とは異なってくることとなりますので、調査結果の時系列比較ができなくなることに付きまして、報告書等への注記をきちんと行うということを考えています。

以上が母集団に関する部分です。

続きまして、9ページから、欠測値を補う改善案につきまして御説明させていただきます。この表は、平成30年度に実施しました社会教育調査のデータを用いまして、現状の名簿では都道府県別等の住所で見るとというのが事実上の限界ですので、都道府県別に欠測値を補完するための調整値を算出させていただきました。具体的な方法は、表の一番下のところにございますように、これは事業所の数を母集団とするものですが、そのうちの平成30年の回収数を平成30年の事業所の母集団で除した数の逆数をこの調整値として出させていただきます。全国一律で見ますと、この調整値は1.85となりますが、実際に御覧いただくと、一番高い都道府県で3.82、一番小さいところで1.04となっておりまして、3倍以上の差がございます。この観点から、都道府県別の調整を行うということは意義のあるものというふうに考えています。

続きまして、その次、10 ページ、11 ページです。10 ページにつきましては、これを施設の種別という観点で整理させていただいたものです。同様に先ほどの調整値を使って算出を試みたものです。11 ページは、施設という単位でこれを都道府県別に分けたときの状況、これも同じく先ほどの調整値を使って算出をさせていただいたものです。これらを通じまして、都道府県別という形の調整というものは一定の意義があるのではないかと考えています。

これらを踏まえ、欠測値補完への対応方針を12 ページにまとめています。2 段落目ですが、できるだけ広く民間体育施設を把握するという観点から従来やってきましたけれども、一義的に定義を示すことは難しい状況の中で、かなり取組に差があったという状況がございました。これらを踏まえますと、経済センサスを活用することは適当であり、併せて、経済センサスを活用することにより、回収率の一層の向上を図ってまいります。また、これまでの回収数の状況を踏まえますと、標本調査とするということは適当ではなく、引き続き全数調査として行いたいと考えています。また、集計の際の欠測値補完につきましては、集計表については都道府県別で表章していますので、先ほどの資料等も踏まえ、都道府県別の調査を行うということが適当であると考えていますが、母集団を改めさせていただくことができました際には、次回調査より経済センサスの情報を活用して、実際の調査の回収状況に鑑み、今後、適切と考えられる手法を丁寧に検討し、活用していきたいと考えています。

○久我臨時委員 母集団名簿の改善について、手間や事務の問題などで経済センサスを母集団名簿とするのは適切だと思うのですが、時系列比較ができなくなるということですが、具体的にどれくらいボリューム・総数が変わるのか教えていただけますか。

○山本文部科学省総合教育政策局調査企画課分析調査官 事業所母集団データベースで約2万5,000施設なのですが、今の私どもが管理している民間体育施設の数は1万6,000ぐらいになりますので、約9,000ほど変わることになります。

○久我臨時委員 そうなると、だいぶボリュームが変わる印象なのですが、必要性をこの統計を使っている方にヒアリングした方がいいのかもしれないのですが、過去と比較できるような形で何かデータを用意することはお考えですか。

○山本文部科学省総合教育政策局調査企画課分析調査官 現時点ではそこまでは考えておりません。都道府県の利活用いただいている方等に御意見はお聞きし、省内で活用している部局には意見を聞きまして、母集団を変えるので過去と変わってしまうことはやむを得ない、母集団がきちんとした数値が今後取れていく方がいい、そのように進めてほしいとされています。

○山本臨時委員 3点ほど質問があります。

1つは今の御質問にも関係しますが、この調査はどういう用途に使われているのかお聞きしたい。母集団名簿が変わり、事業所の調査にすることが、業を営んでいない施設は取り除くということになるかと思うが、それは政策目的・行政上の目的に齟齬がないのかという意味で、用途をお聞きしたいというのがまず1点目。

2つ目は、9 ページの調整値と、7 ページの調査対象ですが、調整は小分類ごとに行う

のか、もしくは表章を小分類ごとに行うのか、それとも、全てを民間体育施設と考えて、施設数総数を推計するためにこの定数を使うだけなのかをお聞きしたい。

3つ目は、12 ページの対応方針の第4段落「これまでの回収状況を踏まえると、標本調査とすることは適当ではなく」という一文が理解できない、回収数の状況と標本調査は適当ではないということの関係が理解できなかつたので、補足説明をお願いしたい。

○山本文部科学省総合教育政策局調査企画課分析調査官 まず1点目の、所管している部局で使う際の政策上の問題点については、スポーツ庁でこのデータを活用しているのですが、そちらには事前に説明し、政策上は問題がないという回答をもらっています。

2点目につきましては、表章を小分類ごとに行うということで考えています。

○山本臨時委員 都道府県の回収率の逆数を小分類ごとにかけることについて、研究会の先生方は何もおっしゃられなかったですか。

○八田株式会社リベルタス・コンサルティング HR 市場戦略部ゼネラルマネジャー 12 ページの対応方針の最後のところに書かせていただきましたが、現状の母集団名簿ですと住所までしかデータがなく、推計は都道府県でしか出せないのですが、実際に一回調査した後小分類ごとに調整値を出した方がいいということもあり得るということは想定しています。議論はありましたが、現状でした方がいいと言い切れないので、検討するとまとめられています。

○山本文部科学省総合教育政策局調査企画課分析調査官 3点目について、回収率が60%という中で、更に抽出をして調査することになりますと、サンプル数が確保できないということと、10 ページのところに施設数を書かせていただいています。例えば、相撲場などは10施設ぐらいしかないという規模感ですので、こういう状態で標本調査にするのは難しいのではないかとということで、全数調査でという結論になりました。

○山本臨時委員 小分類ごとの調査として標本調査をし、回収率を上げるという努力をすることも選択肢としてはあるとは思いますが、ただ、小分類になると母集団も小さくなりますので、全国の都道府県別に表章したいとなると全数調査に近い調査もあるかと思えます。

○美添臨時委員 基本的な方針は、母集団の概念を明確にしろという統計委員会の指摘に対して、極めて適切な答えであると思えます。経済センサスは総務省統計局が責任を持って我が国の全ての事業所、企業を整備するための枠組みですから、それに従って民間体育施設の活動を捕捉するというのは概念的に非常に明確だと思えます。

少し気になるのは、センサスの場合、主な活動と副次的な活動というのがありますが、現案だと、主な活動に基づいて事業所を格付し、使う予定のようです。すぐには言いませんが、しばらくたって余裕ができた段階で副次的活動まで含めて調査対象にすることが適当かどうか、検討されることを考えた方がいいと思えます。その細かい点は残りますが、母集団の明確化は基本的に大賛成です。そうすると、例えば、6 ページの下欄に書いてあるような、前回名簿をベースに経済センサスで新たに発見された企業や施設について確認するという作業は無くなり、調査主体の負担が不要になるということで、母集団の明確化については全面的に賛成したいと思います。すばらしいと思えます。

質問とコメントを少しさせていただきます。まず、資料1で、統計委員会による報告書の表現で、単一補完やウエイト調整がされていないとあり、これは一律に欠測値の対応を求めるときに書いている文面だと思うのですが、これは細かいことを言い過ぎではないか。単一補完に対しては多重補完のような進んだ方法ではなく、簡単な方法も実施していないという意味だろうと思いますが、ウエイト調整になると多くの方法がある。「単一補完又はウエイト調整による」までを全部取ると、欠測値への適切な対応が行われていないという意味であることが分かる。簡単な補完方法も実施していないという趣旨だとは思いますが、統計委員会として統計学会との用語のすり合わせをお願いします。事務局もそうだし、是非今後、統計委員会の中で専門の先生方により、分かりやすい一般的用語の使用についての指摘等をお願いします。

確認だけさせていただきます。5ページ。ファイルの名称なのですが、「社会教育施設等名称ファイル」、従来管理されてきたこのファイルは、名前は社会教育施設をみな含むようですが、実態は民間体育施設のみの管理をしている部分を指しているという理解でよろしいですよ。そこが1万5,000客体あると。

○山本文部科学省総合教育政策局調査企画課分析調査官 いえ、このファイル自体は全ての社会教育施設を含んでおります。

○美添臨時委員 そのうちの民間体育施設のところに関する話ですね。

○山本文部科学省総合教育政策局調査企画課分析調査官 はい。

○美添臨時委員 分かりました。そのうちの民間体育施設のみは今回は経済センサスに合わせるということで、ほかの部分はまだ何も考えていないのでしょうか。

○山本文部科学省総合教育政策局調査企画課分析調査官 そうです。

○美添臨時委員 分かりました。そうすると、先ほど久我先生からの質問に対する答えですが、私がこれを見ていた限りだと、7ページで、経済センサスの細分類で対象外の施設がある分類は小分類でも調査対象外とするということでしたので、母集団サイズは小さくなるのではないかと思ったのですが、そうではなくて、実際には9,000施設等増えるんですね。ということは、従来一生懸命職員が直接調べたりしていた把握で電話等により確認ができなかったものがそれほど多くあったのでしょうか。6ページに書いてある通り、経済センサスで新たに掲載された企業や事業所、新たな施設を追加して名簿をメンテナンスしているとすると、今回、経済センサスの一部分に限るのだから、施設は減ると思うのですが、その違いが気になります。

○岸本文部科学省総合教育政策局調査企画課長 今、経済センサスで、ここで赤枠を付けている部分につきまして単純に合計をしたものが2万5,286となっています。ただ、これは社会体育施設を管理する民間事業所を含んでいまして、それがどれだけあるのか内訳は分からない状況です。

○美添臨時委員 もし分かりましたら、その正確な数字を事務局宛にお出しいただくと、安心できます。おそらく、時系列で大きなギャップが出ることはなさそうな感じはするので、安心材料をいただけるとうれしいと思います。従来の社会体育施設を除いた、民間だけで1万6,000だった。それが今度の経済センサスを活用することによって、多分1万

5,000 幾らかになるのか、その程度の差ですということであると、母集団概念は明確になり、業務上の手間も省けるので、これはすばらしい判断だということになると思います。その数値だけ確認をお願いします。

○山本文部科学省総合教育政策局調査企画課分析調査官 はい、承知しました。先ほど約 9,000 ほど変わりますと申し上げましたが、社会教育施設を管理する民間事業所分を除いて算出する必要がありましたので、数字については後ほど確認してお知らせします。

○美添臨時委員 9 ページに「調整値」と書いてあり、下に注が書いてあるのですが、普通は回収率の逆数と呼ぶものを調整値と呼んでいるので、このあたりも用語については政策総括官室とも御相談の上、一般の方に分かるようにお願いします。

12 ページの対応方針は全面的に賛成できます。標本調査とすることは適當ではないというのは、先ほどの山本先生の質問に対してもお答えになったとおりで、私もそうだろうと思います。その上で、欠測値補完にかけて細かいところでやるのは、かなり危険です。これだけ母集団が小さいところで乗率を掛けてもそれは不安定ですからあまり期待できない、とても得策ではない。研究は是非していただきたいのですけれども、細かく層に分けて補完すればうまくいくかということ、そんなに簡単なものではないだろう。

それよりも、基幹統計調査の回収率が 60% はちょっと悲しくないか。報告義務はあるわけですから、調査の負担は軽くするけれども協力は義務です、調査の結果が活用されることによって回答した人たち、組織にとって、きちんと役に立つ、そこをおっしゃっていただいて、回収率を上げる努力が最も重要だと思います。これだけは忘れてはいけないと思うのです。とにかく基幹統計調査という責任があるものを実施している立場で、無回答の人に対して適切な、しかるべき督促をして、回収率を上げるという努力が一番です。それをして、どうしてもできないときに欠測値補完をやるものだと。これはアメリカの学会でもそう書いていますから、譲れないもので、それだけは是非お願いしたい。

○椿分科会長 先ほどの体育施設の内訳は後日回答いただくということではよろしいのではないかと。統計委員会とか統括官室へのコメントが多かったので、それは後日検討させていただきたい。用語の話は以前から出ていることですので、おそらく「単一補完やウエイト調整などの欠測値への対応」とはそのような決まり文句をずっと使っていたのではないかと思います、適切な欠測値への対応等シンプルな用語の使い方にするというようなことも含めて、何らかの検討をする必要はある。

○栗原総務省統計委員会担当室次長 この用語自体は過去にこうした使われ方をしていたものですので、今後のときに気を付けたいと思います。

○美添臨時委員 読む人に優しい文章をお願いします。

○岩下分科会長代理 回収率の向上をお願いしたいと思います。

○椿分科会長 基幹統計調査に関しての実際の回収率という問題は文部科学省様だけではなくていろいろところで非常に問題があるということは承知していますので、一定の、あるところまでは上げていただくということを全府省努力義務としていくということだと思います。

基本的に今回の話というのは母集団をきちっと明確化するということです。母集団管理

を適切なものにしていく、母集団に伴って統計の集計自体の概念が変わってくるということに関してはユーザーの方々に対してきちんと意見を聞いているということなので、この文部科学省の対応に関して、母集団名簿に関する課題に関しては適切な処理が行われたということ、問題はないという形で、妥当であると評価したいと考えます。

それから、母集団名簿の改善以外の欠測値を伴う改善案ということに関しては、第一義的には欠測値が出ないような形でできるだけ回収率を上げるということが必要なことは言うまでもありませんが、今後、母集団名簿が明確化し、経済センサス等の情報が使えることによって、欠測値に関するより適切な取扱いも可能になる、今後の回収状況に鑑みて、適切な方法を研究、議論していくということで、私としてはこれも妥当だと考えます。今回文部科学省に検討していただいたことに関しては全般的に妥当という評価で取りまとめたと思います。御異議等ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○樫分科会長 どうもありがとうございました。それでは、そのように整理させていただければと思います

次に、建設工事施工統計調査について、国土交通省から説明を聴取したいと思います。この調査につきましては、昨年2月に開催されました第2回の評価分科会において審議され、対応の基本的な方向性については了承されたと伺っていますが、評価分科会として一部に追加の検証を求めたという経緯がございます。説明、よろしくをお願いします。

○今井国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 国土交通省の建設経済統計調査室長の今井です。お手元の資料3に基づきまして御説明します。1ページおめくりいただいて、これまでの検討経緯を記載しています。中段のところですが、平成31年3月12日の評価分科会で一度このテーマで国土交通省から御説明し、幾つか宿題をいただきましたが、欠測値補完の方法についての大きな方向性については御了解をいただいたと捉えています。その上で、幾つかいただいた宿題と、更なるブラッシュアップについて、少し検討が進捗しましたので、本日はその御報告をさせていただければと思います。

1枚おめくりいただいて、2ページ目です。前回御説明した中身と重複しますので、おさらいですが、建設工事施工統計調査は回収率が約60%で非回答業者に対して欠測値補完を行っておりませんので、調査結果が過小だということが課題になっています。一方で、非回答業者の中には実績がない業者もかなり多く含まれているだろうということもあり、単純に回収率の逆数を乗じてしまうと過大推計になってしまうであろうということです。下の図ですけれども、今、母集団の建設業許可業者は47万業者います。この母集団から抽出をかけまして、調査対象業者を11万まで絞った上で調査をかけて、回収している回答業者数が約7万業者ですが、赤で書いてあります非回答業者の約4万業者、この部分をどう欠測値補完をするか、経済センサス等の情報を活用し、非回答業者の活動実績を踏まえて欠測値補完の方法を検討していくことが課題です。

おめくりいただきまして、3ページ目です。これは前回御提案した方法でして、おさらいですが、前回御説明させていただいた平成31年3月の時点では、平成24年の経済センサス活動調査のデータに基づいて分析をしておりました。前回いただいた宿題の1つ目は、

これを新しく出ている平成 28 年の経済センサスの結果を使って分析することで、その結果がこの下です。下の表の御説明ですが、右側の黄色と赤の部分が施工統計の回答業者、回収率約 6 割、左側の緑と青の部分が施工統計の非回答業者で、約 4 割です。これらのサンプルに対して経済センサスとの照合を行うということでございまして、左側にありますが、約 7 割の業者で経済センサスと照合ができました。この施工統計の非回答業者ですが、経済センサスと接合できた部分、色でいいますと緑の部分、ここを欠測値補完しようということとして、その下、経済センサスと非照合の青い部分は廃業の可能性が高いものとして、引き続き 0 値補完をしようということですが、前回御提案した中身ですが、ウエイト調整法で補完をしようということ、施工統計の回答業者、黄色プラス赤の部分の分布と、緑色の部分の分布が同じであると仮定し、抽出層別にウエイト調整を行う形で補完してはどうかということですが、

実際の欠測値補完の方法を模式化したものが 4 ページです。御説明した中身が式になっているということですが、真ん中のウエイトのところ、黄色と赤の層を前提として緑を復元していくということですが、これを各抽出層別に同じようなウエイト調整を行い、その全体を足し上げたものを全体の推定値とするというやり方で前回御提案いたしました。

5 ページ目です。前回の宿題の二つ目ですけれども、こうしたやり方はミッシング・アット・ランダム、全体的にランダムだということ的前提に補完するということですが、回答業者と非回答業者の間で属性に差があるかどうかをしっかりと押さえましょうということ、前回の宿題としていただきました。左側が業種別に見た場合、右側が資本金階層別に見た場合の回答業者と非回答業者の属性でして、大きくは一致している、全体的には大きな差異は認められなかったという分析結果です。

6 ページ目です。回答業者と無回答業者に差異がある場合に業種とか資本金階層を変数として回帰分析をしてみてもどうかという御提案をいただいています。区分の仕方はいろいろありますが、いろいろ試してみまして、一番当てはまりのよさそうなモデル式だけを 6 ページ目にはお持ちしました。式は真ん中にあるとおりでして、業種ダミー、資本金階層別ダミー、主業ダミー、施工統計非回答ダミーと、この 4 つを置いてモデル式を作っています。各層ごとの結果については有意になってはいますが、赤で囲っている決定係数はかなり低い数字になっています。階層別では、平均の完成工事高としては有意ということですが、細かく層ごとに事業者ごとの完成工事高を見ていくと、かなりばらつきがありまして、事業者ごとの予測力としては非常に低いと考えています。表の右側ですが、これを層別に実際に当てはめてみると、全体としてはいい数字になるわけですが、特に資本金階層別の低い層において、推計値でマイナスになってはいて、このまま活用するには課題があるという回帰分析の結論でした。

7 ページ目です。さらに時間をかけて欠測値の補完方法をブラッシュアップしていこうということ、もう一つは、行政記録情報を活用することができないかという観点で、前回御提案した欠測値補完方法から更なるブラッシュアップをしたいと考えています。7 ページ目に経営事項審査の概要を書いています。建設業者は 47 万業者いますが、このうち、公共工事の入札を希望する事業者が受けるのが経営事項審査で、約 14 万業者が受審して

います。透明性の確保等の観点から、経営事項審査の結果はウェブ上等々で公表されていまして、事業者ごとの完成工事高の情報活用が可能です。

これを使った前回御提案した欠測値補完方法の改善が8ページ目です。施工統計の非回答業者は4割ですが、そのうち、経営事項審査の受審業者をまず照合しますと、真ん中の赤い枠で囲っています黄色と桃色の部分について経営事項審査で情報が分かるので、この部分については、経営事項審査の結果に基づいてデータを補完します。残る緑と青の部分、施工統計の非回答業者、かつ、経営事項審査の非受審業者の部分については前回御提案したウエイト調整法により再補充的に補完する。このように、二段階での補完ができないかと考えています。

9ページ目は御紹介したウエイト調整法の改良版ということです。データが捕捉できているものがこの6つの枠の中で右側にある、色ですと黄色と桃色とオレンジと赤、この4つの枠についてはデータが分かっている部分です。この部分の分布を活用して、データが分かっているけれども、経済センサスと照合できている緑色の部分をウエイト調整で補完していくことを考えています。

実際にやってみた結果が10ページ目です。前回と同様、経済センサスと施工統計はそれぞれ取り方が違うので、うまく取れて比較できる、建設業の許可を持っていて、かつ、建設業が主産業と思われる部分を抜き出して比較検証した結果が10ページ目です。結論としては、今回やってみた補完の結果と経済センサスで取れている結果がほぼ同じような水準になっていて、推計結果はある程度妥当な水準なのではないかと考えています。

11ページ目が、5年間経済センサスを使っていく実務についてです。今回の欠測値補完の見直しについては、前回御説明したとおり、令和2年度の実績を把握する分から実施をしたいと考えていまして、実際の公表日が令和3年度末になります。このタイミングでは経済センサスは平成28年経済センサスのデータしか使えませんので、まずは平成28年度センサスのウエイトを適用して一度公表したいと思っています。同じような状態が令和3年度実績分の公表のときも続くわけですが、矢印の右側のとおり、令和4年分の実績を公表する令和5年度末のタイミングでは、令和3年経済センサス活動調査のデータが恐らく公表されているであろうと考えています。そういたしますと、令和3年経済センサスで令和2年度の実績を取りに行っても分かりますので、一度施工統計を令和2年度実績分として公表しているわけでありまして、ここは遡及して合わせに行った方がいいのではないかと考えているところですので、令和4年度実施分の公表に合わせて2か年分の遡及改定をしこの段差を分かるようにしてはどうかと考えています。

以上が欠測値補完の本日の御説明です。12ページ目以降は参考資料をお付けしています。前回御説明いたしました今回の施工統計の見直しの他統計への影響について資料にさせていただきます。受注動態統計調査ですとか建築物リフォーム・リニューアル調査等々について、施工統計の母集団情報を使っているところがありますから、今回の施工統計の欠測値補完の見直しの結果が他統計にも影響します。この点につきましても適切に反映させますということについて、参考資料を付けさせていただきます。

最後に、今日の資料にはお付けしていませんが、先ほども議論がありました回収率の向

上に向けた取組は、こちらも基幹統計ですので、大変重要だというふうに受け止めています。方策は種々あろうかと思えますけれども、前回御説明で調査項目の見直しについて御提案をしています。この点についても、行政記録情報をうまく使って、事業者が記入しやすいように様式の見直しができないか別途検討中です。

○久我臨時委員 回収率で非回答が40%だったので、その部分について取組を聞いたかったのですが、最後にお聞きできたので、調査票の見直しでうまく進むことを願っています。補完の方法に関しては、御説明いただいた内容で、なるほどと勉強させていただいたようなところですか。

○山本臨時委員 御説明ありがとうございます。欠測値をそのまま補完するのではなく、行政情報を活用して、取れる情報は活用した上で、残ったところに補完を考えようというのは、極めて良いと思いました。

5ページのグラフが気になりました。ほかは、例えば、経済センサスとの比較では比率を出していただいているのですが、このグラフだけ縦が対数です。大きな差異は認められなかったというのは、グラフ上はそうだと思うのですが、比率だと結構大きい気がします。もちろん、結論に関してこれが何か影響あるグラフではないとは思いますが、ここは、それなりに差異があったので、非回答に対しても対応が必要であるという趣旨でこのグラフを見せていただいた方がより良いのではないかと。補完も重要ですし、回収率の向上も更に必要なのではという意味で。

○今井国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 5ページ目に関して、今日はお付けしませんでした。前回の説明ではこのメッシュよりももう少し細かいメッシュでお出ししまして、多くの層で棄却域に達していないと御説明したのですが、よく見ると棄却域が多くある層もあり、少し説明が変な方向に行ってしまったかと思っています。5ページ目も、対数ですので実数にしたら開きがあると思いますし、細かく見ると、右側の法人10億以上のところは少し開いているような気がするとか、取りようによってはいろいろ細かくできるのかなと思います。細かく取るということはそこを何かうまく手当てする手法とセットだと考えたときに、層ごとにきめ細やかに欠測値補完を行うオペレーションのすべを私どもも持っていなかったということでごさいます。

○山本臨時委員 このグラフを出していただいたので、この層別に補完をした方がいいということではなく、単に非回答をそのままにするよりも何らかの対処をした方がいいだろうという説明に、このままお使いいただくとよいという気がします。

○美添臨時委員 5ページ目のグラフは、黄色いところに書いてある「全体的には大きな差異は認められなかった」というところだけ少し表現を変えていただいて、だから欠測値補完をやるのが重要だということであればそのとおりだと思います。

全体的には大賛成、欠測値補完に行政資料を活用したことは本当に素晴らしい。各省がこれを見習って活用すればいいと思います。その後、丁寧な努力をなさっているということも評価したいと思います。幾つか質問があります。2ページ目に調査対象の定義があり、「母集団から抽出」となっていて、47万業者のうちの、大臣許可業者は全数抽出、知事許可業者は云々となっていますが、大規模なところはこの11万業者の中にほとんど含

まれているという理解でよろしいですね。そのほか小さなものがサンプリングで入っていると。少し気になるのは、都道府県別、資本金階層別、層化業種別と、かなり多くの層になっていて、層の数は全部で幾つかというと、50 掛ける 7 掛ける、業種は 3 ですか。

○相部国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室課長補佐 6,909 です。都道府県も層にしていまして、資本金と業種で既に 168 です。

○美添臨時委員 すごいですね。とんでもない数なので。

○相部国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室課長補佐 そうですね。ですから、少し大きくくりにしてやらないと。

○美添臨時委員 そうしないと誤差の評価もできない。具体的なことはいいのですけれども、気になったのは、これらの大規模なところ、特に資本金規模が大きいか大臣許可業者などで回収率が高いのかどうか、これが基本的な問題だと思います。ここが高いのだったら、零細のところは多少ずれても大きな影響がないかと。先ほどの 5 ページの図の大規模なところが、対数表示なので非常に大きな差だと気がついたのですが、そこは回収率の問題という気がします。ですから、規模別の回収率がどこかでお分かりでしたら教えてください。公表されているのでしたら、そのデータソースを教えてください。

○相部国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室課長補佐 資本金階層別は出していないので分からないのですが、どうしても個人業者とか資本金 200 万などになると 4 割ぐらいになり、大きい、大臣許可業者などは回収率が 7 割ぐらいという状況です。さらに、大手の 50 社ぐらいになると、1 年間で 1 兆ぐらいになるとか、非常に大きな完工高なので、トップから 49 位までについては必ず回収することにしており、ウエイト調整からも除きます。

○美添臨時委員 5 ページの一番上はそういうところを除いた影響なのですか。

○相部国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室課長補佐 そういうところを除いた影響です。施工統計に回答しているような業者は少し完工高が高い傾向にあります。

○美添臨時委員 10 億以上であればですね。

○相部国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室課長補佐 しかし、数としては全体で 800 ぐらいの数ですから、もう少し行政記録情報などを見ながら丁寧にやっていくということはもう少し考えたいと思います。各県に決算書のようなものもありますので。

○美添臨時委員 もし電子化されていけば十分可能ですね。

○相部国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室課長補佐 大きいところは経営事項審査のところで拾えるものは拾えますし、もし拾えなくとも、少し結果を見て差が大きいようでしたら、各県に頼んで、個別に記録を引き出してきて照合することを考えます。

○美添臨時委員 分かりました。そういうことをなさるだろうとは思いますが、基本的には、規模の大きなところの回収率が高くないと問題だということです。情報として出せるものだったら出していただくのが統計委員会の基本的な要求事項だと思います。回収率は公表するということは、ガイドラインで御確認いただけますか。

○相部国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室課長補佐 層別ですね。層別と全体。

○美添臨時委員 次に、3ページ目、経済センサスと照合して、マッチングをしていたら、右下の赤いところ、照合できなかったところがどういう属性の業者だったのか。大規模のところは実はほとんど接続というか、照合できていて、小規模のところなのか。照合したというのはどちらからどちらですか。施工統計の方からですか。

○相部国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室課長補佐 施工統計の名簿の11万業者をセンサスと合うか探したところ、7万8,000合いましたということです。

○美添臨時委員 回答業者で5万1,000がマッチして、1万5,910がマッチしなかった。その1万5,910の内訳として、規模の大きなところと小さなところで何か差があったのではないか。大きなところはセンサスで見つかっていて、小さなところが見つからないのではという気がしたのですが、すぐ分かりますか。

○相部国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室課長補佐 分析している段階では、大きなところも小さいところも同じようにランダムに欠測が発生しておりまして、特に特徴はなかったと思います。照合の難しさもあります。建設業許可で登録する本店は、本当の会社の本店でなくても良く、建設業を主体でやっている本店で登録しても良いので、それとセンサスで押さえている本店と対象が違いますので、それもあって、なかなか照合が難しい。建設業許可番号が28年センサスから調査票からなくなってしまったので、本当に名寄せしてやるしかない。そのせいで、ちょっとここは本当に突き詰めてみないと分からないのですが。

○美添臨時委員 名寄せしかできないのでしたら大変ですね。そういうことでしたら、ここは、期待できるかと思いましたが、あまり期待できない。

○相部国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室課長補佐 更に調査をかけないと難しいと思います。

○美添臨時委員 そこはもうお答えをいただきましたので結構です。

3ページ、4ページ目で、緑色のところの補完に行くわけですが、そこの表現として、分布が同じと書いてあるのですが、平均値が同じという意味ですよね。分布は別に使っていないですよね。

○相部国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室課長補佐 分布というか、結局、層別に欠測した数を入れ込むわけですから、大体同じ層で同じような動きをしていると言わないといけないので。

○美添臨時委員 でも、それは分布じゃないでしょう。

○相部国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室課長補佐 分布ではないですね。それは少し適切ではなかったかもしれません。

○美添臨時委員 分布と書いてあるのは何だろうと思いました。表現として、何かこのままだとよく分からない。分布ではない、うまい表現がないかなと思いますが、そこはお任せします。

今回の欠測値補完は、先ほど山本先生が指摘されたように、行政資料を活用していると

ということで本当に見事だと思いますが、その前段で、6 ページ目の「Z」とは何でしょうか。工事額ですか。

○相部国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室課長補佐 完成工事高です。

○美添臨時委員 ログを使っていない。

○相部国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室課長補佐 ログは取っておりません。

○美添臨時委員 それなら、フィットが悪いのは当然ですが、ダミーは大丈夫でしょうか。個人業種が全部赤になっている。

○相部国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室課長補佐 係数を見ていただければ、個人企業の係数がかなりマイナスに。

○美添臨時委員 個人企業ダミーだけ変えたらこのマイナスが消える。1,000 万円未満も消える。

○相部国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室課長補佐 予測値を当てはめると、全体でマイナスとプラスで調整して、うまく帳尻を合わせています。

○美添臨時委員 8 ページ目が大事な表で、ここが極めて説得力があるので、これは将来的にいろいろなところに出してお使いいただくと思いますので、確認させてください。施工統計の非回答業者は約4割ですから、4万業者というより4.4万業者ともう1けた記載していただだけませんか。4万は大雑把過ぎると思います。次の行で、「約2万業者の実績を捕捉」と書いていて、これは下で見ると、1万5,977 だから、1万6,000 ですよ。さらにその下の行で「約2万者」とありますが、これは「業者」と「者」を使い分けているわけではないですよ。「業者」と「者」は同じですよ。こちらの2万は1万5,524 なのです。2万と2万を足したら4万になりますから、非回答業者全部かと思ったら、そうではない。足すと3万少しです。緑だと1万6,000。そこが大事なところなので、数字は約2万ではなくて、1万6,000 にしていただきたい。この黄色とオレンジは、4万4,000 に対してここまで補完できたということですね。その数字を見ていて、約2万とは何だろうかと思いました。ここは大事な表なので、世の中に訴えるときにぜひその訂正をお願いします。

あと、事前にお聞きしたので分かりましたが、10 ページを見ていて、施工統計補完をCにしたのです。センサスと比較して、D分のCが一番右の列で見ると、赤い矢印の書いてある99%、97%という完工高が実に見事な捕捉になっているのですが、もう少し知りたいのは、前のページの9ページの左上の緑色部分を除いて、要するに行政資料だけで補完したら何%になったのだろうか。この緑色部分がどのくらい大事なのだろうかというのが少し気になりました。この緑色部分が決定的なら真剣に補完を考えてもいいと思いますが。経審という行政資料部分を一生懸命やると、ここの精度がどのくらい影響するか、この大きさがどのくらいかということが知りたいです。10 ページの表でもしこの緑色部分を無視した場合はどのくらいで、ここを補完したらどうなるかという、そこを見せていただけないか、ある程度は誤差が大きいのを認めても緑色部分を真剣に対応しなければいけないのか、オレンジと桃色でほぼカバーできているのか。

○今井国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 大体ですけれども、細かい数字は持ち合わせていますが、8 ページ目の表で、経営事項審査の受審業者で 1.6 万業者、かつ、緑の部分は 1.5 万業者ですので、ラフに言えば半々ぐらいで復元しているということです。10 ページ目では 100%を若干超えているところもあるわけですが、緑の部分を補完しないと、少し低い数字になってしまうかなということです。

○美添臨時委員 了解しました。さっきのところは 1 万 5,000 ぐらいあるので、補完しなければいけないということですか。それで、無作為欠測を仮定してインビテーションをやってみたというのが 10 ページの結果で、センサスと比べてぴったり当たっているので、フィットは素晴らしいですね。このやり方でおおむねよさそうだなと思いました。

次に、11 ページに、今後のことですが、平成 28 年経済センサスのデータを使うのですが、その後、令和 3 年経済センサスを使って遡及改定をすると今回の計画にお書きになっていますが、将来もこういうことは起こる。遡及改定を毎回やるほど重要なことなのか、手間がかかるだけで大変ではないかという気がします。本当に大きく違うのでしたら実施しなければいけません。ですから、検討してみてそれほど影響がないのでしたら、これは 28 年経済センサスで実施しましたと、はっきり言い切ってしまう、あとは参考程度に示す方がいいのではないのでしょうか。将来的に経済センサスが行われるたびに、直近のもので改定するのは大変ではないかと思いました。そこに負担をかけるよりは回収率を上げる方がいいと思います。

○今井国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 令和 3 年経済センサスが出たタイミングで同じことをやってみたときに、色でいくと緑と青の割合がどうなるかと、ここに大きな落差があるとかかなりずれます。ほぼ傾向が変わらないのであれば、美添先生が御指摘のとおり、あまり結果が変わりませんので、そのタイミングで判断することを考えています。

○美添臨時委員

参考の 13 ページ、ちょっと資料の読み方を教えていただけますか。受注動態との比較なのですが。

○今井国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 13 ページ目、建設工事受注動態統計調査です。青の部分が今回見直しをしようとしている施工統計で、オレンジの部分が受注動態調査です。青が完成工事高を取っていて、オレンジが受注高を取っているということで、これは本来合わなければいけないという概念なわけですけれども、16 年、17 年という、昔を見ていただくと、受注の方が少ない時代がございました。これは全く同じで、受注統計も回収率が約 6 割ぐらいでありますときに、やはり 0 カウントしていたという課題が当時ありまして、ここは単純に回収率の逆数を復元するというやり方で、平成 25 年より推計方法を見直したということです。

次のページを見ていただくと、14 ページ目がこの制度設計になっています。図のところだけ御紹介しますが、施工統計は、母集団が 47 万ありますもののうち調査対象は 11 万。その回答業者 7 万業者から、今度受注動態の方に行って、その中から 4 万業者を取って、更に母集団抽出をして、調査対象 1.2 万業者とするという構成です。施工統計の回答業者

をベースにしているなので、実績が基本あるという前提でして、この受注動態調査は単純に回収率の逆数を掛けるという形で見直したところです。

その結果、13 ページ目ですが、平成 25 年からは完成工事高と受注高が高さ的にはほぼ合うようになってきています。

今回、施工統計の欠測値補完をすることで、青の完成工事高が復元されて高くなるわけですが、受注統計も最終的には 47 万業者に復元するときに 14 ページ目の非回答業者約 4 万業者は 0 という前提で復元をしているため、過小になっていると考えています。したがって、受注統計についても、4 万業者のうち、活動実態を踏まえて、その乗率を掛けて復元し施工統計と同じぐらいの割合で数字が増えるという見直しを行うになるかと考えています。

○美添臨時委員 これから同じようなことをやると、少し両方とも水準が上がると。そういうことですか。

○今井国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 そのとおりです。

○美添臨時委員 分かりました。

○今井国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 同様のことが後ろに続く建築物リフォーム・リニューアル調査等々でも起こり得るということでございまして、今回の施工統計の欠測値補完の見直しの結果を他統計にも適切に反映していくということです。

○美添臨時委員 ありがとうございます。よく分かりました。すばらしい実力を持った方が大勢いるようで、安心しました。今後もよろしくお願いします。

○樁分科会長 美添先生、重回帰の分析の部分で御指摘がありましたが、これは交互作用項を入れていないから、完全に一致するというわけではないような気がします。いずれにしろ、ちょっと確認いただくということでしょうか。全てのダミー変数を入れていて、個人企業が全部マイナスになってしまうというのはちょっと不合理だということかと思いましたが。

○相部国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室課長補佐 今の 6 ページだけちょっと補足させていただきますと、個人企業のところを見ていただくと、係数がマイナス 1665 になっています。これに対して、業種ダミーで、設備ですと、0 しか与えられないわけです。主業ダミーでもこれが、0 か 1 になりますので、主業でなければ 0 しか与えられないわけで、施工統計非回答ダミーも、あればマイナスですし、なければ 0 ですから、マイナスになる。定数項もマイナスですよね。ですから、結果、式としてはマイナスになってしまう。

○美添臨時委員 ですから、1665 がおかしいのではないかというのが直感です。プラスで大きければこんなことにはならない。

○相部国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室課長補佐 これにつきましては、統計ソフトの S t a t a と R で確認してはじいた結果でございまして。

○山本臨時委員 おそらく交互作用があって、業種のダミーと資本階層があるので、これは個人企業のみダミー重回帰と法人企業の重回帰は分けて作っていただいた方がいいような

気がします。つまり、業種の方が規模によらず高いというモデルになっていますので、それで個人や今書いていない業種ダミーなどが影響しているのではないかという気がします。

○相部国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室課長補佐 ダミー変数ごとのVIF値は1ポイント台です。

○樫分科会長 基本的に、ダミー変数だけじゃなくて、ダミー変数の掛け算項みたいなものが影響しているだろうと思いますが。

○山本臨時委員 個人がプラスになるような計算結果が望ましいと思ひまして。

○樫分科会長 それは難しいと思ひます。

○美添臨時委員 Rのコマンドで右辺をプラスにしたのでしょうか。

○相部国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室課長補佐 プラスでしかやっています。今後いろいろ勉強させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○樫分科会長 決定係数が非常に低いということはやむを得ないと思ひますので。

○相部国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室課長補佐 それはそうですね。予測点に対して残渣の部分が大きくなるので。

○美添臨時委員 こういう分析では被説明変数は対数を使ってください。

○樫分科会長 それは寄与率が上がるけど、アンバイアスな修正にはあまり。

○美添臨時委員 パターンはその方が正確に分かります。

○樫分科会長 回帰分析の結果についてはその方がアールスクエアも大きく上がると思ひます。

○岩下分科会長代理 平成31年3月に御説明いただきましたが、今回、この結果を見て、やはり緑と赤が非常に大事であって、今後注意深く見ていかなければいけないということが分かりました。

○樫分科会長 取りまとめさせていただいてよろしいでしょうか。5ページの、この表現ぶりとしての「大きな差異は認められなかった」という話はニュートラルな表現に変えていただくという前提で、今回の国土交通省さんの対応に関しては非常にいいことをやっていただいたと評価すべきではないか。お願ひしていること以上に、行政情報をうまく使ったというのは今後各府省の模範になることではないかと思ひます。

若干表現ぶりは少し考えていただいた上で、国土交通省にやっていただいたことは妥当であるというふうに評価したいと思ひますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○樫分科会長 資料の表現ぶりについては後で調整していただき、妥当と評価するというところで、国土交通省の御努力に感謝したいと思ひます。

予定されておりました議事は全て終了しましたので、本日の分科会はここまでとさせていただきます。

最後に、事務局から次回の日程について連絡をお願ひ申し上げます。

○福田総務省統計委員会担当室室長補佐 次回の日程につきましては、後日、日程調整を

させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○椿分科会長、本日はこれまでといたします。皆様方におかれましては、大変お忙しいところを御審議に協力いただきましたこと、心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。